

平成23年度第2回

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会議次第

日時 平成23年 8月11日(木)
午後3時00分～

会場 宇都宮市役所 議会棟3階
市議会第2委員会室

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項

- ・報告第1号 国民健康保険を取り巻く環境と現状について

(2) 協議事項

- ・協議第1号 納期前納付報奨金(前納報奨金)の見直しについて

(3) その他

3 閉 会

宇都宮市国民健康保険運営協議会委員名簿

平成23年7月1日現在

委員種別	氏名	役職等
第1号委員 被保険者代表	木村 由美子	市議会議員
	荒川 恒男	〃
	藤井 弘一	〃
	山口 ゆりえ	市商工会議所青年部会員
	鹿野 順子	〃 女性部会員
	吉田 利夫	市農業委員会会長職務代理者
	相場 カツ子	市農業委員会委員
第2号委員 保険医・ 保険薬剤師代 表	稲野 秀孝	市医師会会長
	吉田 良二	市医師会副会長
	齋藤 公司	〃
	菊池 進一	〃
	小林 豊	市歯科医師会会長
	菊地 善郎	市歯科医師会副会長
	廣田 孝之	市薬剤師会理事
第3号委員 公益代表	斉藤 さちこ	市議会議員
	福田 智恵	〃
	角田 和之	〃
	中山 勝二	〃
	岡地 和男	市社会福祉協議会 事務局 会長
	鈴木 逸朗	市民生委員児童委員協議会会長
	山口 裕	宇都宮人権擁護委員協議会 宇都宮部会 委員
第4号委員 被用者保険等 被保険者代表	野中 貞明	栃木県トラック健康 保険組合 常務理事
	手塚 寛文	全国健康保険協会栃木支部 業務部 部長
	直井 茂	栃木県市町村職員共済組合 事務局 局長

事 務 局 名 簿

氏 名	役 職
手 塚 英 和	保健福祉部長
川 中 子 武 保	保健福祉部次長
横 山 恭 久	保健福祉部保健福祉総務課総務担当主幹
水 沼 行 博	保健福祉部保険年金課長
本 澤 利 明	保健福祉部保険年金課長補佐
野 沢 努	保険年金課管理グループ係長
佐 藤 雅 俊	保険年金課国保給付グループ係長
鈴 木 信 晴	保険年金課国保税グループ係長
阿 部 宏 之	保険年金課収納グループ係長
中 村 正 基	保険年金課滞納整理グループ係長
吉 井 貴 久	保険年金課管理グループ総括主査
高 橋 聰	保険年金課国保給付グループ総括主査
高 橋 英 之	保険年金課国保税グループ総括主査
古 川 信 也	保険年金課収納グループ総括主査
佐 野 直 子	保険年金課滞納整理グループ総括主査

報告第 1 号

国民健康保険を取り巻く環境と現状について

1 国民健康保険を取り巻く環境

(1) 制度の構造的な問題 資料 1

国民健康保険には、構造的に保険税負担能力の低い無職者や低所得者が多く加入していることや、被保険者の高齢化などによって医療費が増加していることなどから、財政基盤が脆弱である。

(2) 経済情勢の低迷 資料 2

昨今の経済情勢の低迷に伴い、企業の倒産やリストラなどにより雇用情勢は厳しい状況にあり、更には、東日本大震災により経済活動の一時的な停滞が生じている。

(3) 国の動向

ア 高齢者の医療制度改革

後期高齢者医療制度を廃止し、平成 25 年 3 月から年齢区分のない新制度（1,400 万人のうち 1,200 万人が国保、200 万人が被用者保険に加入）の導入や、市町村国保について、平成 30 年度を目標に都道府県単位とする改革案が示された（平成 22 年 12 月 20 日 高齢者医療制度改革会議）。

財政負担などが課題

イ 社会保障と税の一体改革

「世代間公平」と「共助」を柱とする持続可能性の高い社会保障制度について、財源となる税を含めて検討している。

国保の関連では、短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大、市町村国保の財政運営の都道府県単位化（広域化）、財政基盤の強化や低所得者対策の強化などが示された（平成 23 年 6 月 30 日 政府・与党社会保障改革検討本部）。

2 本市国保の現状

(1) 世帯数・被保険者数の状況 資料3

世帯数，被保険者数については，平成 19 年度は市町合併により増，平成 20 年度は後期高齢者医療制度の創設により減となり，その後はともにほぼ横ばいで推移している。

また，市民のうち国保に加入している割合は，平成 22 年度末で世帯が 36.9%，被保険者が 27.5%である。

(2) 保険税の課税状況 資料4

当初課税額は昨今の経済情勢を反映し，平成 20 年度以降，減少傾向にある。国保の世帯数，被保険者数はほぼ横ばいであることから，1 世帯当たり及び 1 人当たりの課税額も減少している。

なお，平成 20 年度は，後期高齢者医療制度の創設により被保険者が減少したため，当初課税額も大幅に減少した。

(3) 保険税の収納状況 資料5，資料6，資料7

現年度分の収納率については，平成 20 年度以降 83%台で推移している。

滞納繰越分の収納率については，滞納処分の強化などにより平成 20 年度をピークに向上したが，その後低下している。

現年度と滞納繰越を合わせた全体の収納率は，平成 20 年度以降，経済情勢の影響などからやや下降している。

滞納世帯の傾向として，所得階層では，「所得がない世帯」，「所得 300 万円前後の世帯」の滞納率が高くなっている。また，年齢階層による滞納率では，「40 歳から 59 歳まで」が最も高く，次に「20 歳から 39 歳まで」が高い。

なお，中核市他市と収納率を比較すると，滞納繰越分は高い水準にあるものの，現年度分は低い水準であり，全体では平均に近い。

(4) 医療費（保険給付費）の状況 資料 8

医療費のうち保険者が負担する保険給付費は、被保険者の高齢化や医療技術の高度化などにより年々増加している。

被保険者 1 人当たりの医療費は、平成 17 年度から平成 22 年度までの 5 年間で 47,296 円増えている。

なお、国の統計によれば、国民医療費は 20 歳以降年齢に比例して上昇している。

(5) 国保財政の状況

ア 歳入 資料 9 , 資料 10

歳入を、性質によって「保険税」、「国・県支出金」、「他の医療保険からの交付金」、「繰入金」、「その他」に分類した場合、「保険税」、「国・県支出金」、「他の医療保険からの交付金」がそれぞれ歳入の 25～30% を占めており、合わせて 82% となっている（22 年度）。

平成 20 年度以降は、「保険税」、「繰入金」については減少傾向にあり、「国・県支出金」、「他の医療保険からの交付金」については、増加傾向にある。

イ 歳出 資料 9 , 資料 11

歳出を性質によって「保険給付費」、「他制度への拠出金」、「総務費」、「その他」に分類した場合、主な歳出は、68%（22 年度）を占める「保険給付費」と 18%（22 年度）を占める後期高齢者支援金などの「他制度への拠出金」である。

「保険給付費」は年々増加しているが、「他制度への拠出金」は減少傾向にある。

(6) 国保給付基金の状況 資料 1 2

歳入が不足する場合には、国保給付基金からの繰入により収支均衡を図ってきたが、基金の取り崩しが続き、平成 20 年度には残高が約 2 億円にまで減少し、保険給付費の不足などへの活用が困難な状況となっている。

このため、平成 20 年度以降は一般会計からの繰入により収支均衡を図っている。

3 本市国保財政の課題

(1) 歳入における課題

課税額の減少や収納率の伸び悩みから保険税収入が減少しており、保険税収入の確保が課題である。

(2) 歳出における課題

被保険者の高齢化や医療技術の高度化などから医療費が年々増加しており、医療費の伸びの縮減や、業務の効率化により歳出全体の削減が課題である。

(3) 財政運営の課題

国保は本来、特別会計により独立した財政運営を行うものであるが、一般会計からの任意の繰入（財政支援）により収支均衡を図っており、繰入の縮小が課題である。

協議第1号 納期前納付報奨金（前納報奨金）の見直しについて

1 前納報奨金の概要

第1期の納期限内に年税額を一括して納付する場合に、報奨金を交付する制度で、税収の早期確保や納税意識の高揚などを目的に市税に準じて、創設したもの

2 本市の状況

(1) 制度の経緯

昭和38年度	国民健康保険税における前納報奨金制度の創設		
昭和51年度	交付率の引き下げ	1%	0.5%
昭和61年度	対象期間の見直し	「全期」前納に限定	
平成9年度～	交付率の引き下げ	0.5%	0.25%

（報奨金上限額 3,500円）

市税の改正に合わせ、実施してきた。

(2) 交付状況

項目	平成21年度	平成22年度
当初賦課世帯数 ①	81,182世帯	79,400世帯
前納件数 ②	15,445件	19,565件
利用率(件数) ③(②/①)	19.03%	24.64%
調定額 ④	13,940,782千円	13,218,637千円
前納税額 ⑤	2,968,948千円	3,016,368千円
利用率(金額) ⑥(⑤/④)	21.30%	22.82%
報奨金交付額	24,224千円	23,350千円

(3) 効果

- ・納期内納付の向上
- ・税収の早期確保
- ・納付意識の高揚

3 他市の実施状況

(1) 県内市町 宇都宮市1市

(2) 中核市 41市中3市（宇都宮市、高槻市、倉敷市）

4 課題

- (1) 厳しい国保の財政状況を踏まえ、歳入、歳出の見直しが必要となっている。
- (2) 納付方法には、前納報奨金の対象とならないものがあることから、公平性の観点から配慮をする必要がある。
 - ・ 65歳以上の世帯における年金からの納付（平成20年10月開始）
 - ・ コンビニエンスストアでの納付（平成22年度開始）
- (3) 平成20年度に国保制度等から分離した「後期高齢者医療保険制度」の高齢者には、同様の医療保険制度にもかかわらず前納報奨金制度がないため、配慮する必要がある。
- (4) 他都市の動向は、政令指定都市はすべて廃止、中核市は3市（宇都宮市、高槻市、倉敷市）、県内市町は宇都宮市1市で実施している状況にある。

【他市における廃止の理由】

所期目的が一定達成されたことや、自主納付が浸透したことなど

5 今後の対応（案）

- ・ 国保財政の健全化を図るとともに、前納報奨金の恩恵を受けていない人に配慮するため、現行制度の見直しが必要である。
- ・ 本制度は、納期内納付の促進に有効な方策であることから、制度を維持しつつ、歳出の削減を図る必要があるため、交付率を引き下げることとする。
- ・ なお、引き下げ幅については、市税と同様、平成24年度からとし交付率を0.1%引き下げ0.15%とする。

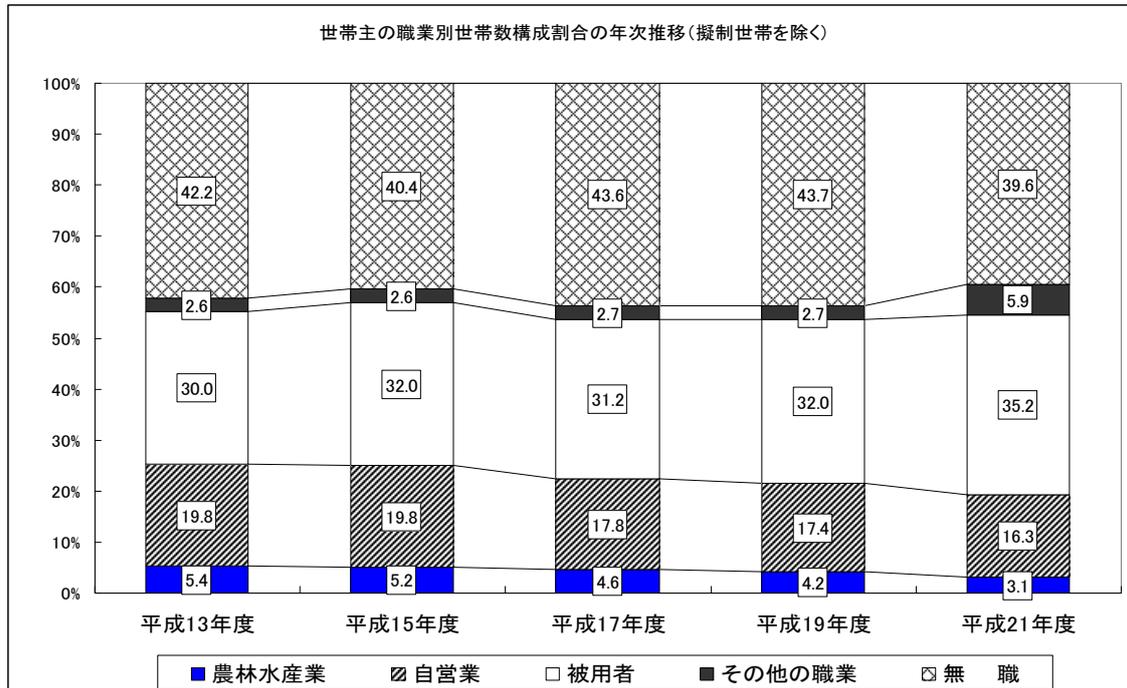
【現行と見直し（案）の交付率・交付額】

項目	現行	見直し（案）	差
交付率	0.25%	0.15%	0.10%
報奨金上限額	3,500円	2,100円	1,400円
交付額	24,000千円	15,000千円	9,000千円

$$\text{前納報奨金} = \text{第2期税額} \times \text{前納期数} \times \text{交付率}$$

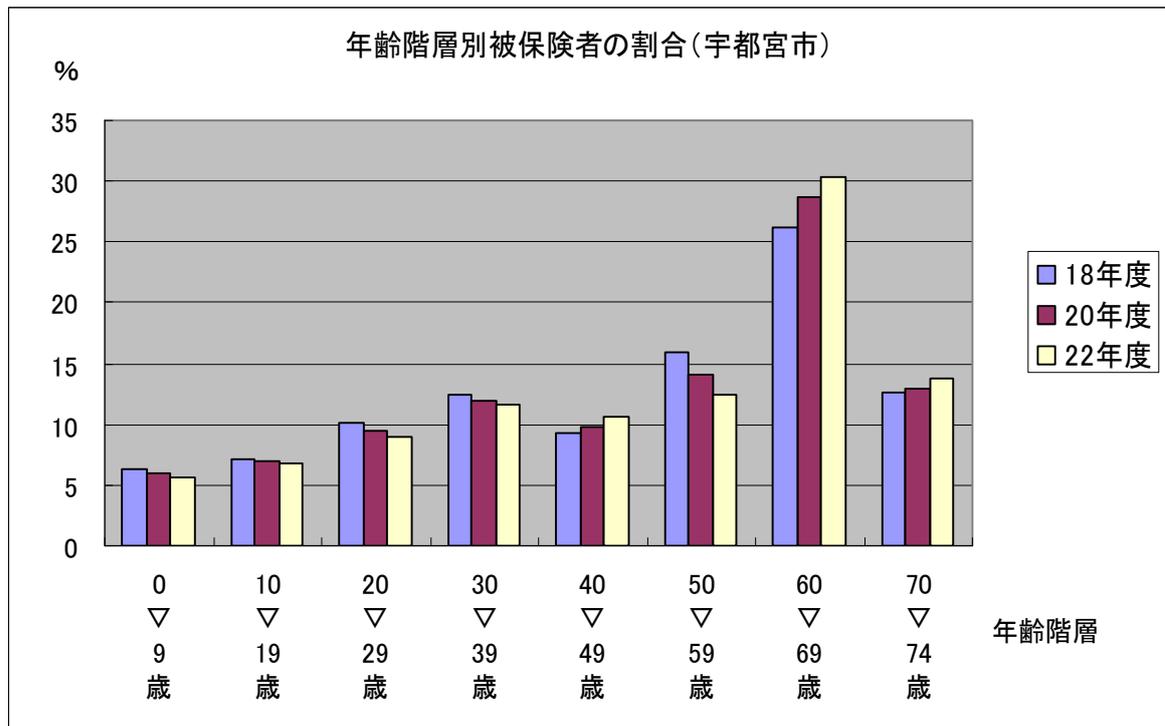
(28期) (0.15%)

図 1 世帯主の職業別世帯数構成割合の年次推移



厚生労働省 「平成 21 年度 国民健康保険実態調査」より

図 2 年齢階層別被保険者の割合(宇都宮市)



被保険者事由別の異動状況（宇都宮市）

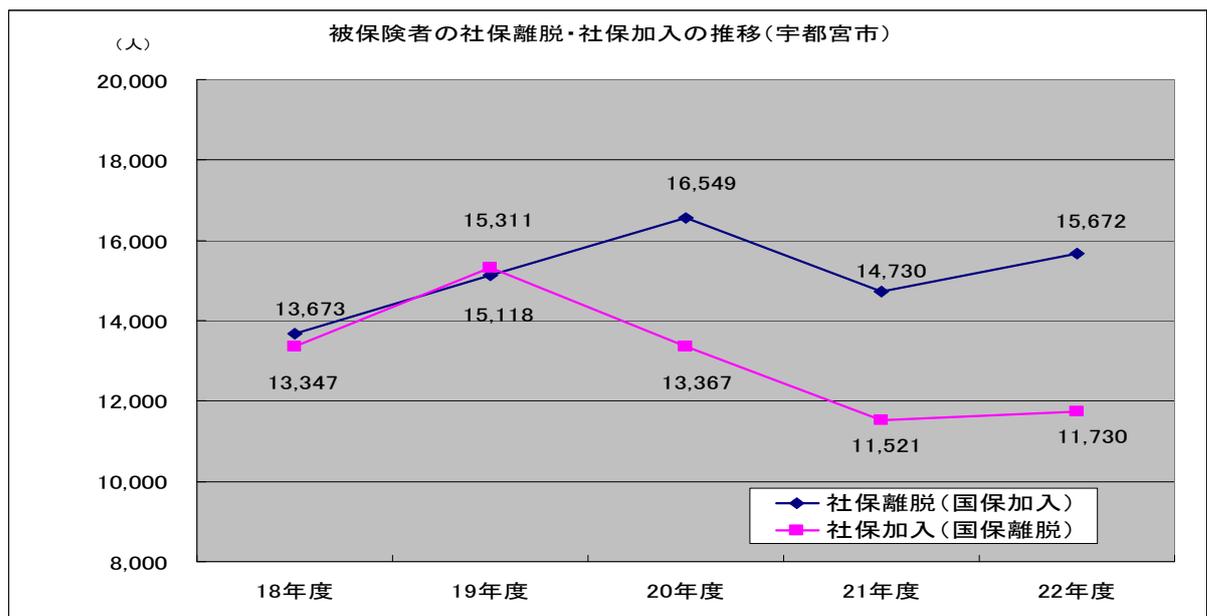
加入

（各年度合計，単位：人）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
転入	3,830	3,705	3,530	3,577	3,348
社保離脱	13,673	15,118	16,549	14,730	15,672
生保廃止	260	219	202	274	287
出生	787	786	761	692	671
後期高齢者離脱	-	-	28	-	2
その他	1,194	1,159	1,107	1,272	1,086
計	19,744	20,987	22,177	20,545	21,066

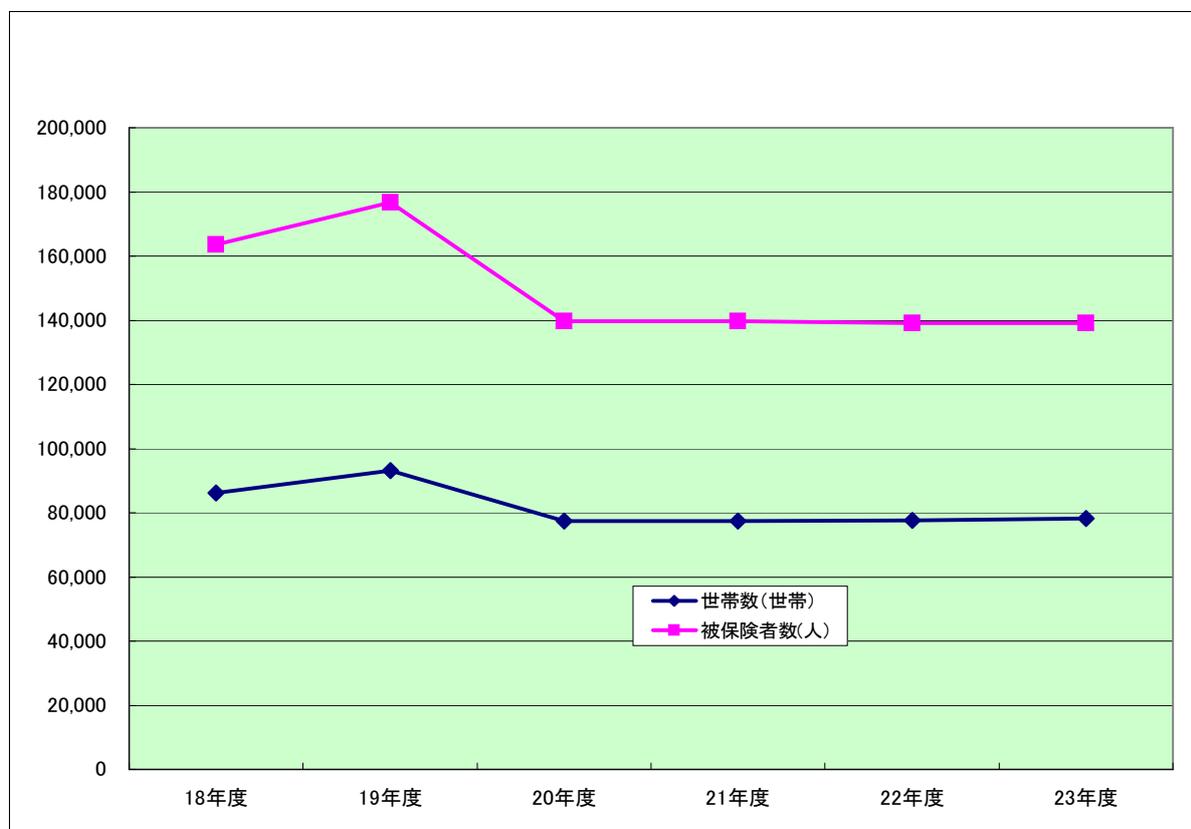
離脱

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
転出	3,392	3,770	3,254	3,151	2,922
社保加入	13,347	15,311	13,367	11,521	11,730
生保開始	609	611	863	1,151	1,005
死亡	2,346	2,740	799	715	777
後期高齢者加入	-	-	37,953	3,499	3,659
その他	1,256	1,283	1,102	1,021	1,295
計	20,950	23,715	57,338	21,058	21,388



- ・平成20年度から，社保を離脱（国保に加入）する人が，社保に加入（国保を離脱）する人より多くなっている。

国保加入世帯数・被保険者数の推移（宇都宮市）



(毎年4月1日現在)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
世帯数(世帯)	86,103	93,183	77,460	77,413	77,702	78,187
被保険者数(人)	163,620	176,753	139,755	139,624	139,086	139,082

平成19年 3月31日 市町合併
 平成20年 4月 1日 後期高齢者医療制度の創設

市民の国保加入割合

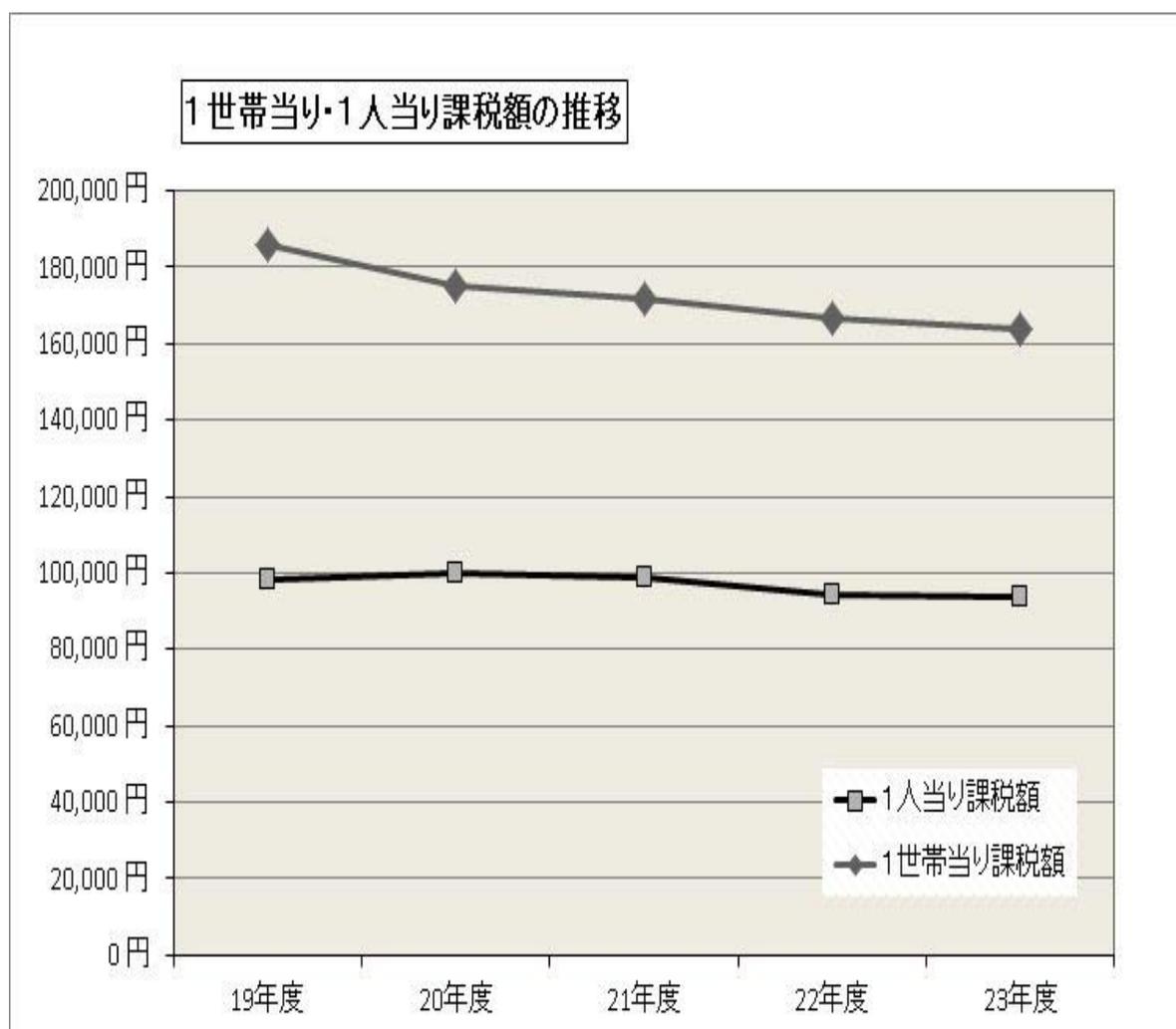
(各年度末現在の住民基本台帳人口に対する割合)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
世帯	46.3%	45.5%	37.4%	37.2%	36.9%
被保険者	35.3%	35.1%	27.7%	27.6%	27.5%

当初課税状況（宇都宮市）

1 全体

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
世帯数	94,129 世帯	79,893 世帯	81,182 世帯	79,400 世帯	80,220 世帯
被保険者数	178,273 人	140,373 人	141,084 人	140,223 人	140,507 人
当初課税額	17,514 百万円	13,989 百万円	13,941 百万円	13,219 百万円	13,165 百万円
1世帯当り課税額	186,066 円	175,097 円	171,723 円	166,482 円	164,106 円
1人当り課税額	98,244 円	99,656 円	98,812 円	94,269 円	93,693 円



2 内訳

(1) 医療保険分

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
世帯数	94,129世帯	79,893世帯	81,182世帯	79,400世帯	80,220世帯
被保険者数	178,273人	140,373人	141,084人	140,223人	140,507人
当初課税額	16,214 百万円	9,341 百万円	9,318 百万円	8,819 百万円	8,797 百万円
1世帯当り課税額	172,250円	116,925円	114,771円	111,072円	109,659円
1人当り課税額	90,949円	66,547円	66,041円	62,893円	62,608円

(2) 後期高齢者支援金分

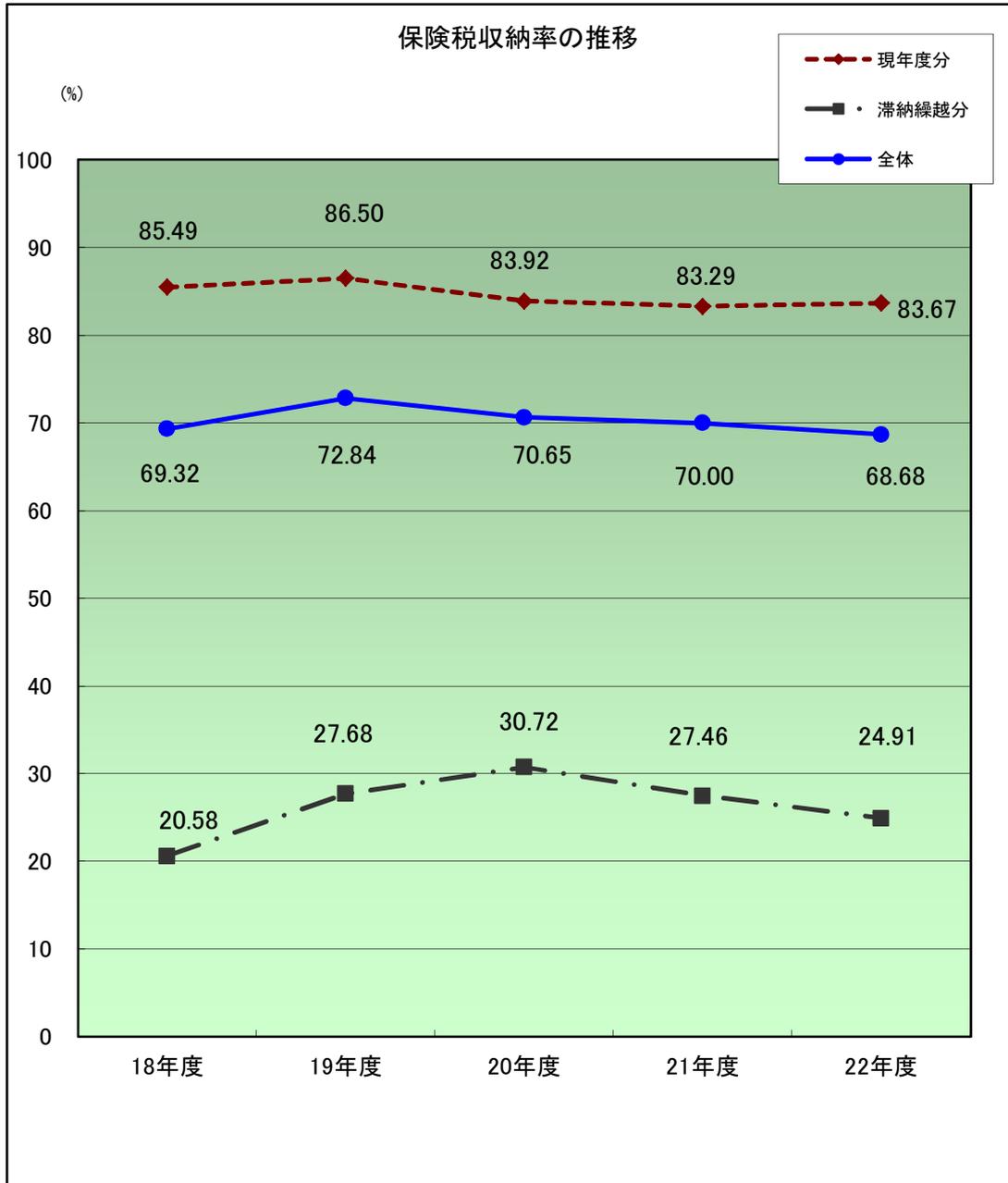
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
世帯数		79,893世帯	81,182世帯	79,400世帯	80,220世帯
被保険者数		140,373人	141,084人	140,223人	140,507人
当初課税額		3,282 百万円	3,286 百万円	3,117 百万円	3,134 百万円
1世帯当り課税額		41,073円	40,481円	39,260円	39,060円
1人当り課税額		23,377円	23,293円	22,231円	22,301円

後期高齢者医療制度の創設に伴い課税

(3) 介護保険分

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
世帯数	41,724世帯	38,945世帯	39,099世帯	39,177世帯	39,493世帯
被保険者数	55,265人	49,762人	49,389人	50,138人	50,114人
当初課税額	1,300 百万円	1,366 百万円	1,337 百万円	1,283 百万円	1,234 百万円
1世帯当り課税額	31,171円	35,077円	34,198円	32,730円	31,255円
1人当り課税額	23,533円	27,452円	27,703円	25,575円	24,631円

保険税収納率の推移（宇都宮市）

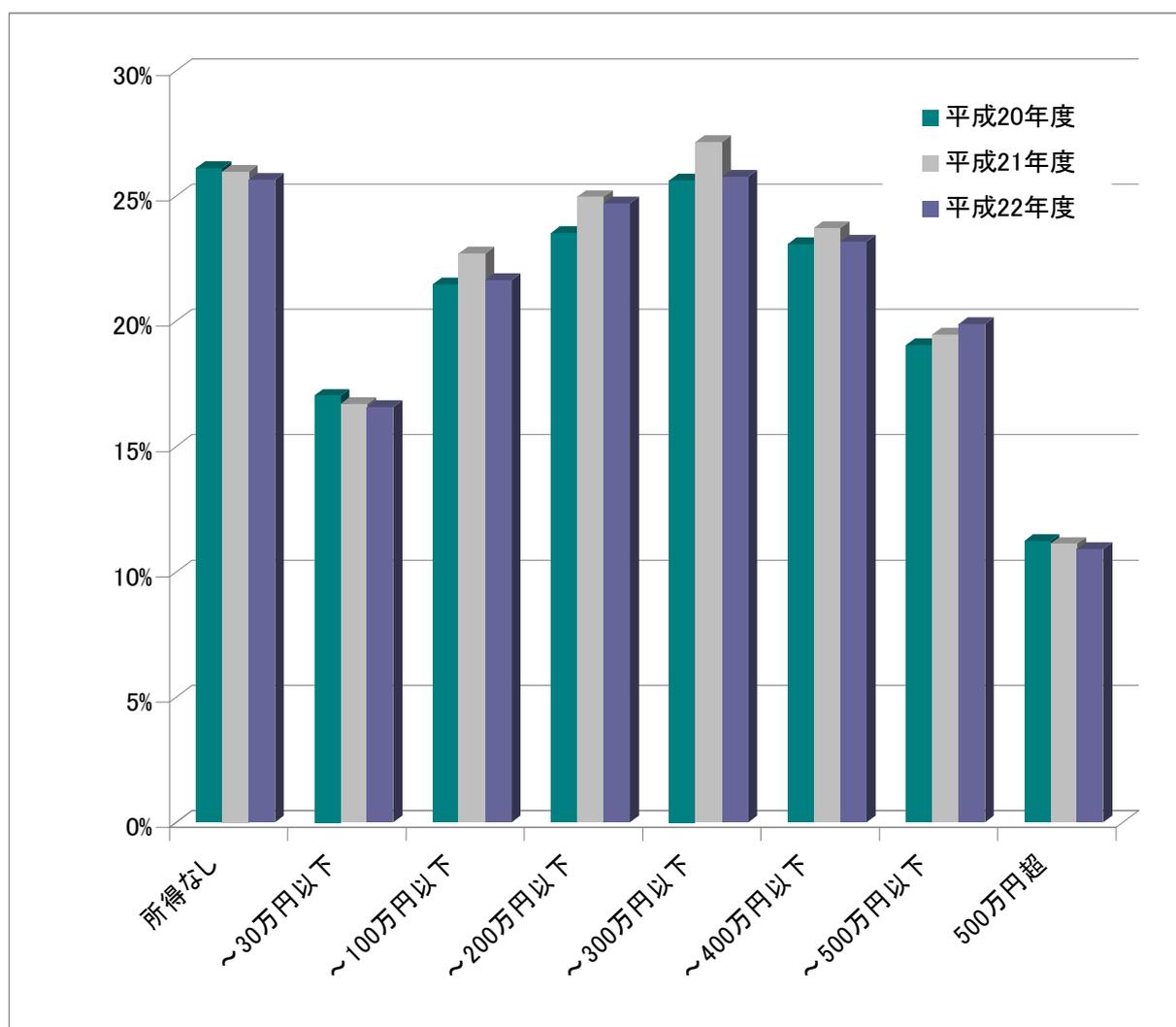


1 所得階層別滞納率(宇都宮市)

(それぞれの所得階層の人数における, 滞納者の人数の割合)

【参考】
平成22年度滞納世帯

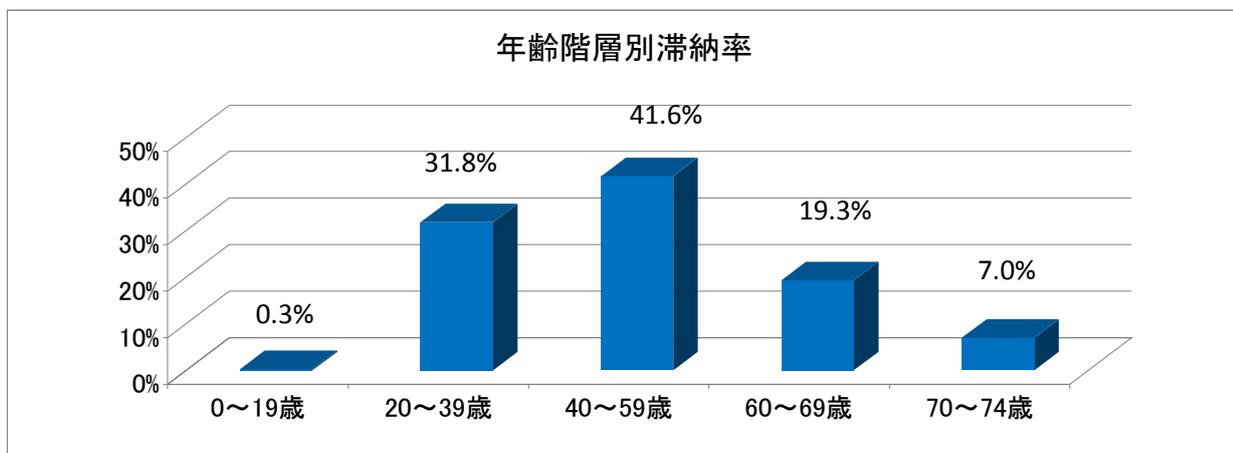
所得階層	平成20年度	平成21年度	平成22年度	滞納世帯数	割合(%)
所得なし	26.1%	26.0%	25.6%	7,516	36.7%
～30万円以下	17.0%	16.7%	16.6%	881	4.3%
～100万円以下	21.5%	22.7%	21.6%	2,867	14.0%
～200万円以下	23.5%	25.0%	24.7%	4,867	23.8%
～300万円以下	25.6%	27.2%	25.8%	2,535	12.4%
～400万円以下	23.1%	23.7%	23.2%	1,013	5.0%
～500万円以下	19.0%	19.5%	19.9%	382	1.9%
500万円超	11.2%	11.1%	10.9%	396	1.9%
全 体	23.2%	24.0%	23.4%	20,457	100.0%



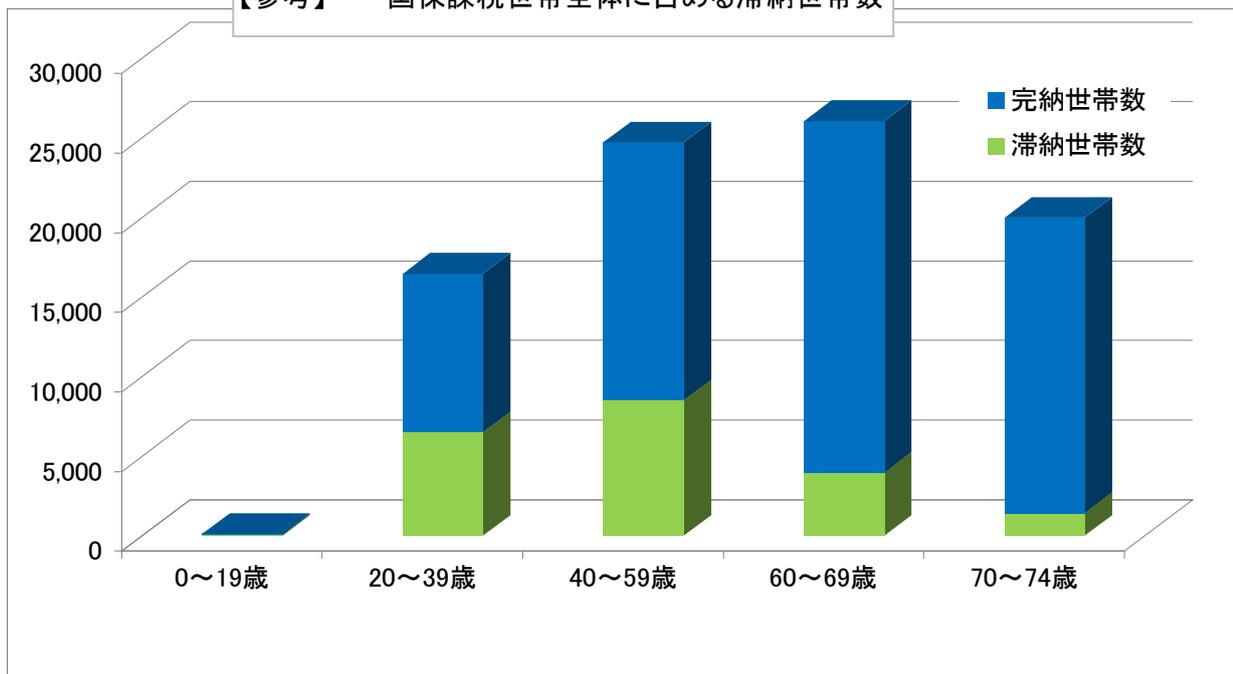
2 平成22年度年齢階層別滞納率(宇都宮市)

【参考】
(それぞれの年齢階層の人数における、
滞納者の人数の割合)

年齢階層	滞納世帯数	割合(%)	平成20年度	平成21年度	平成22年度
0～19歳	56	0.3%	48.0%	41.6%	47.9%
20～39歳	6,510	31.8%	40.7%	40.7%	39.5%
40～59歳	8,513	41.6%	34.0%	34.8%	34.5%
60～69歳	3,955	19.3%	14.6%	15.3%	15.2%
70～74歳	1,423	7.0%	6.8%	7.1%	7.1%
全 体	20,457	100.0%	23.2%	24.0%	23.4%



【参考】 国保課税世帯全体に占める滞納世帯数



平成22年度 保険税(料)収納率 [中核市]

全体(現年度+滞納繰越)

順位	中核市	収納率(%)
1	高松市	81.84
2	姫路市	79.68
3	松山市	79.56
4	前橋市	78.23
5	長野市	78.01
6	富山市	77.84
7	久留米市	76.03
8	倉敷市	75.94
9	横須賀市	75.10
10	大津市	75.09
11	和歌山市	74.48
12	船橋市	73.60
13	岐阜市	73.30
14	高槻市	72.25
15	高知市	71.74
16	豊田市	71.14
17	金沢市	70.83
18	下関市	70.22
19	岡崎市	69.56
20	奈良市	69.41
21	大分市	68.86
22	宇都宮市	68.68
23	宮崎市	67.01
24	福山市	66.03
25	高崎市	65.77
26	柏市	64.12
27	熊本市	63.75
28	長崎市	62.47
29	鹿児島市	60.98
30	旭川市	60.48
31	青森市	60.45
32	尼崎市	59.65
33	西宮市	59.36
34	盛岡市	58.14
35	豊橋市	57.89
36	川越市	56.88
37	東大阪市	55.74
38	いわき市	54.67
39	秋田市	54.19
40	函館市	53.84
41	郡山市	52.77
平均		67.45

現年度

順位	中核市	収納率(%)
1	富山市	93.01
2	姫路市	92.54
3	前橋市	92.53
4	大津市	91.78
5	松山市	91.55
6	高槻市	91.37
7	豊田市	91.34
8	高松市	91.26
9	久留米市	90.71
10	長野市	90.38
11	和歌山市	90.20
12	岡崎市	89.94
13	倉敷市	89.89
14	下関市	89.49
15	福山市	89.40
16	宮崎市	89.28
17	高崎市	89.16
18	長崎市	88.95
19	西宮市	88.94
20	大分市	88.82
21	高知市	88.61
22	横須賀市	88.55
23	金沢市	88.44
24	船橋市	88.42
25	熊本市	87.61
26	岐阜市	87.22
27	豊橋市	87.20
28	青森市	87.06
29	川越市	86.92
30	柏市	86.84
31	奈良市	86.78
32	鹿児島市	86.44
33	尼崎市	85.88
34	盛岡市	84.79
35	秋田市	84.62
36	宇都宮市	83.67
37	旭川市	82.75
38	郡山市	82.74
39	いわき市	82.69
40	東大阪市	80.14
41	函館市	79.98
平均		88.00

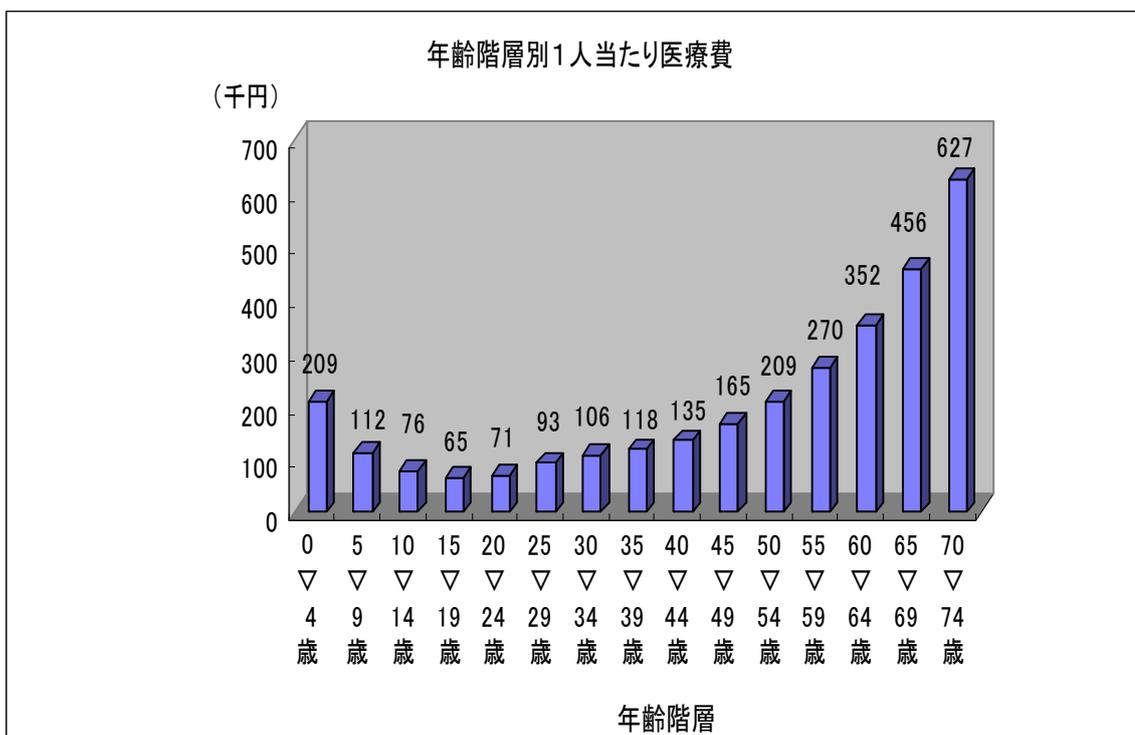
滞納繰越

順位	中核市	収納率(%)
1	前橋市	29.02
2	宇都宮市	24.91
3	高松市	24.07
4	倉敷市	18.23
5	大分市	18.10
6	岐阜市	17.97
7	横須賀市	17.75
8	姫路市	17.63
9	豊田市	16.91
10	船橋市	16.31
11	富山市	14.99
12	高崎市	14.90
13	和歌山市	14.63
14	川越市	14.30
15	長野市	14.22
16	松山市	14.13
17	岡崎市	13.49
18	東大阪市	12.90
19	金沢市	12.76
20	青森市	12.72
21	柏市	12.36
22	福山市	12.15
23	高知市	12.07
24	いわき市	11.77
25	郡山市	11.43
26	宮崎市	11.41
27	旭川市	11.34
28	盛岡市	11.07
29	下関市	10.63
30	久留米市	10.63
31	奈良市	10.61
32	大津市	10.59
33	豊橋市	10.19
34	長崎市	10.09
35	鹿児島市	9.62
36	高槻市	8.90
37	秋田市	8.80
38	熊本市	7.43
39	尼崎市	7.39
40	西宮市	7.00
41	函館市	4.04
平均		13.40

図 1 1人あたり医療費の推移(宇都宮市)



図 2 年齢階級別1人あたり医療費



国民健康保険特別会計 年度別決算状況 (宇都宮市)

(単位：百万円，%)

区分	18		19		20		21		22 (見込み)		
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
歳入	保険税	14,922	102.5	16,561	111.0	13,224	79.9	12,890	97.5	12,116	94.0
	国・県支出金	11,613	94.8	12,550	108.1	12,170	97.0	13,029	107.1	13,516	103.7
	他の医療保険からの 交付金 ¹	7,013	125.4	8,247	117.6	10,004	121.3	10,193	101.9	11,400	111.8
	繰入金	2,635	104.8	3,140	119.2	3,344	106.5	3,250	97.2	3,094	95.2
	【再掲】 一般会計繰入金	2,635	110.0	2,790	105.9	2,624	94.1	3,250	123.9	3,094	95.2
	基金繰入金	0	0.0	350	皆増	720	205.7	0	皆減	0	-
	その他	2,732	324.1	4,612	168.8	5,015	108.7	4,935	98.4	5,088	103.1
	歳入計	38,915	108.8	45,110	115.9	43,757	97.0	44,297	101.2	45,214	102.1
歳出	保険給付費	25,202	105.5	29,101	115.5	29,161	100.2	29,892	102.5	30,939	103.5
	他制度への拠出金 ²	9,823	92.9	10,458	106.5	8,998	86.0	8,884	98.7	8,179	92.1
	総務費	507	105.0	650	128.2	643	98.9	593	92.2	610	102.9
	その他	3,128	395.4	4,775	152.7	4,952	103.7	4,893	98.8	5,479	112.0
	歳出計	38,660	108.2	44,984	116.4	43,754	97.3	44,262	101.2	45,207	102.1
歳入歳出差引額	255	850.0	126	49.4	3	2.4	35	1,166.7	7	20.0	

1 「他の医療保険からの交付金」

…前期高齢者や退職被保険者に係る医療費等に対する、他の医療保険からの交付金（社会保険診療報酬支払基金から歳入）

2 「他制度への拠出金」

…後期高齢者医療制度や介護保険制度等に対する拠出金（社会保険診療報酬支払基金へ支出）

図 1 歳入額の推移（宇都宮市）

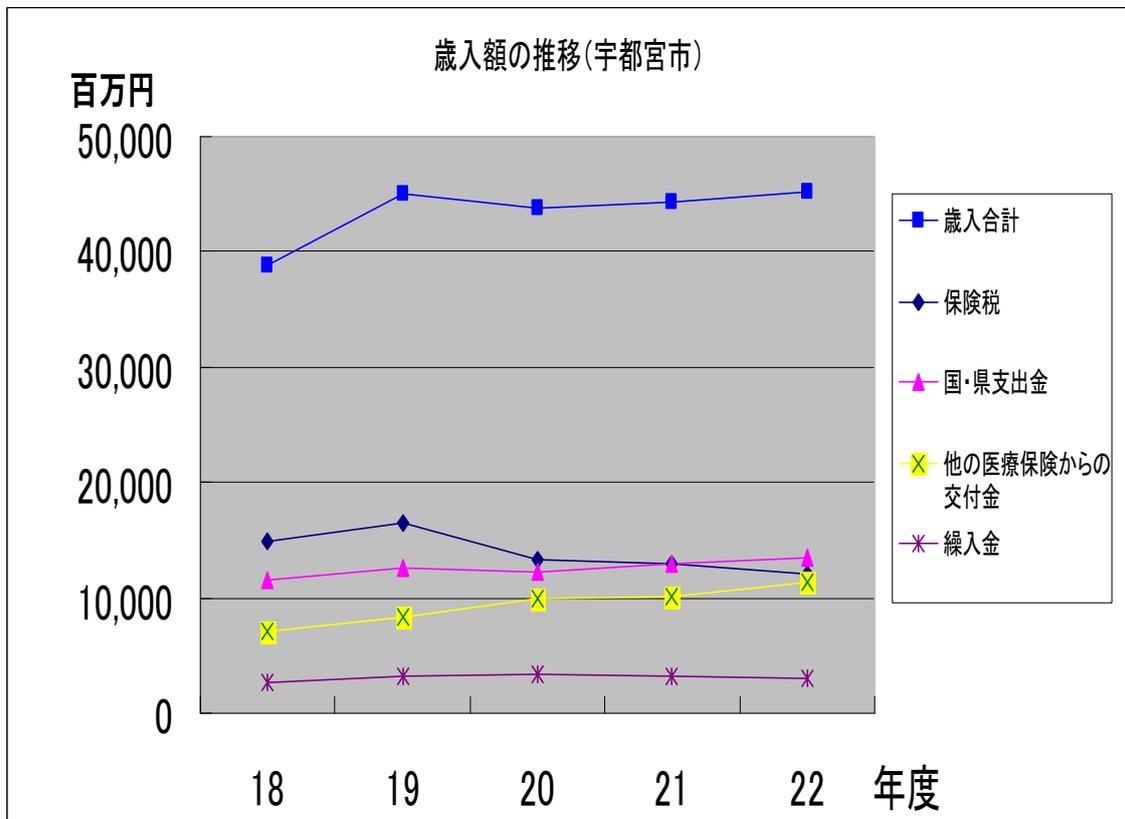


図 2 歳入項目別構成状況（宇都宮市）

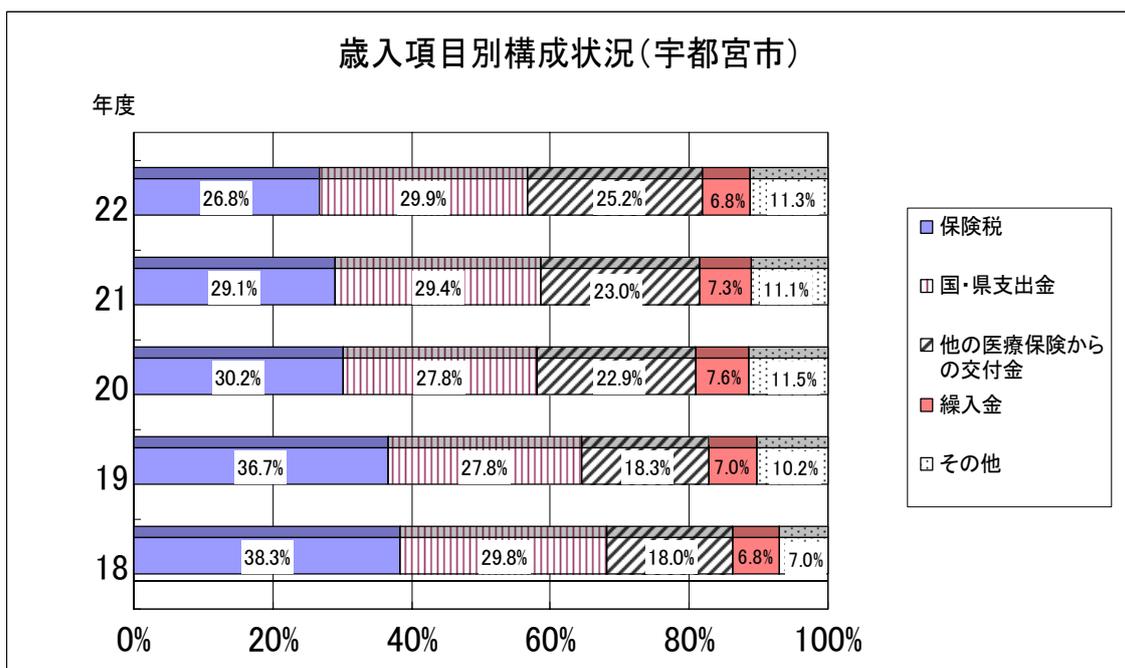


図 1 歳出額の推移 (宇都宮市)

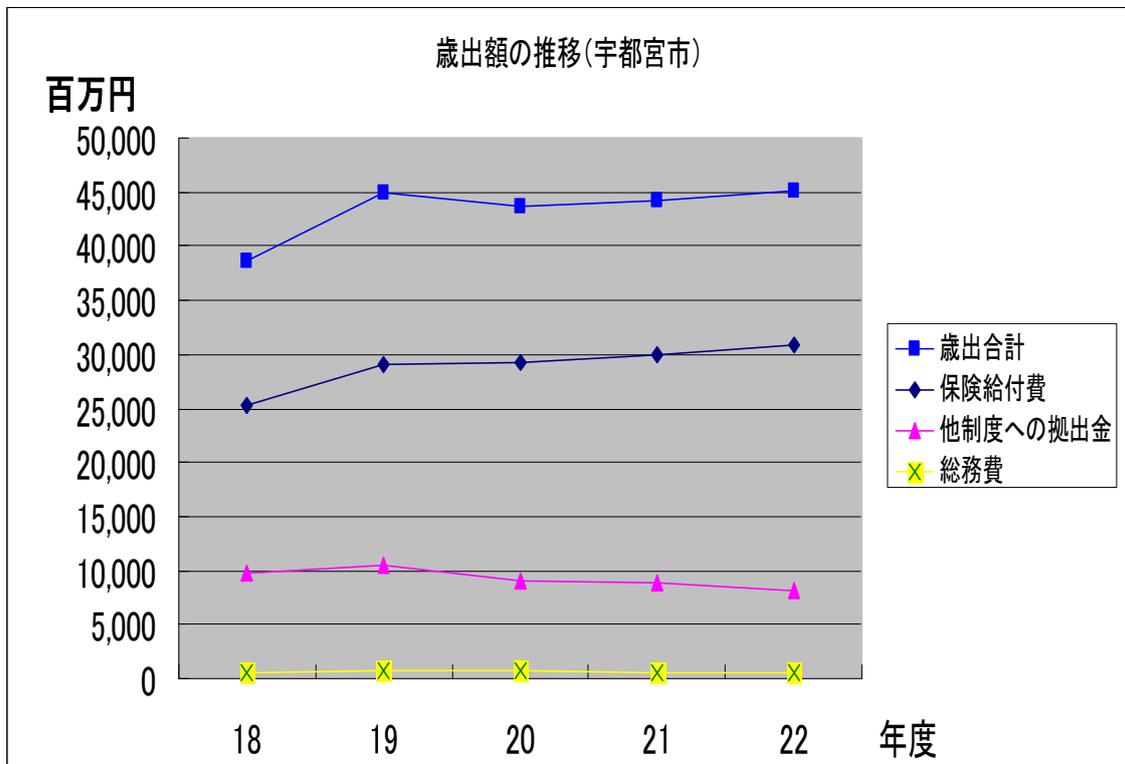
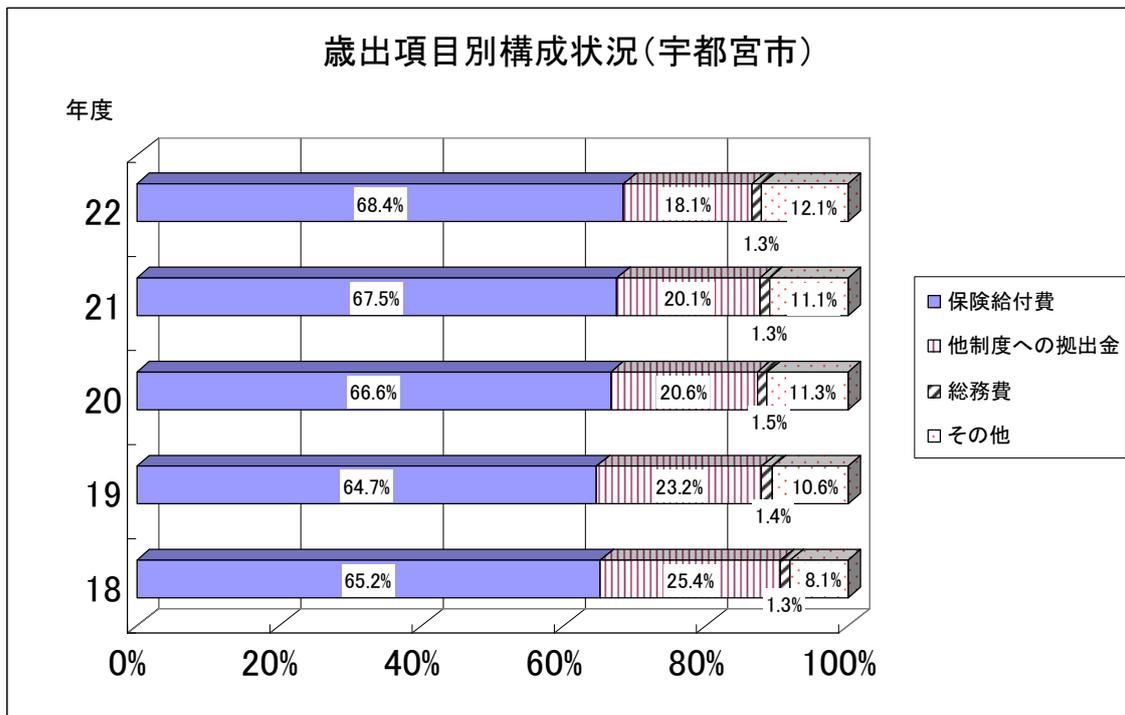


図 2 歳出項目別構成状況 (宇都宮市)



国保給付基金保有額の状況（宇都宮市）



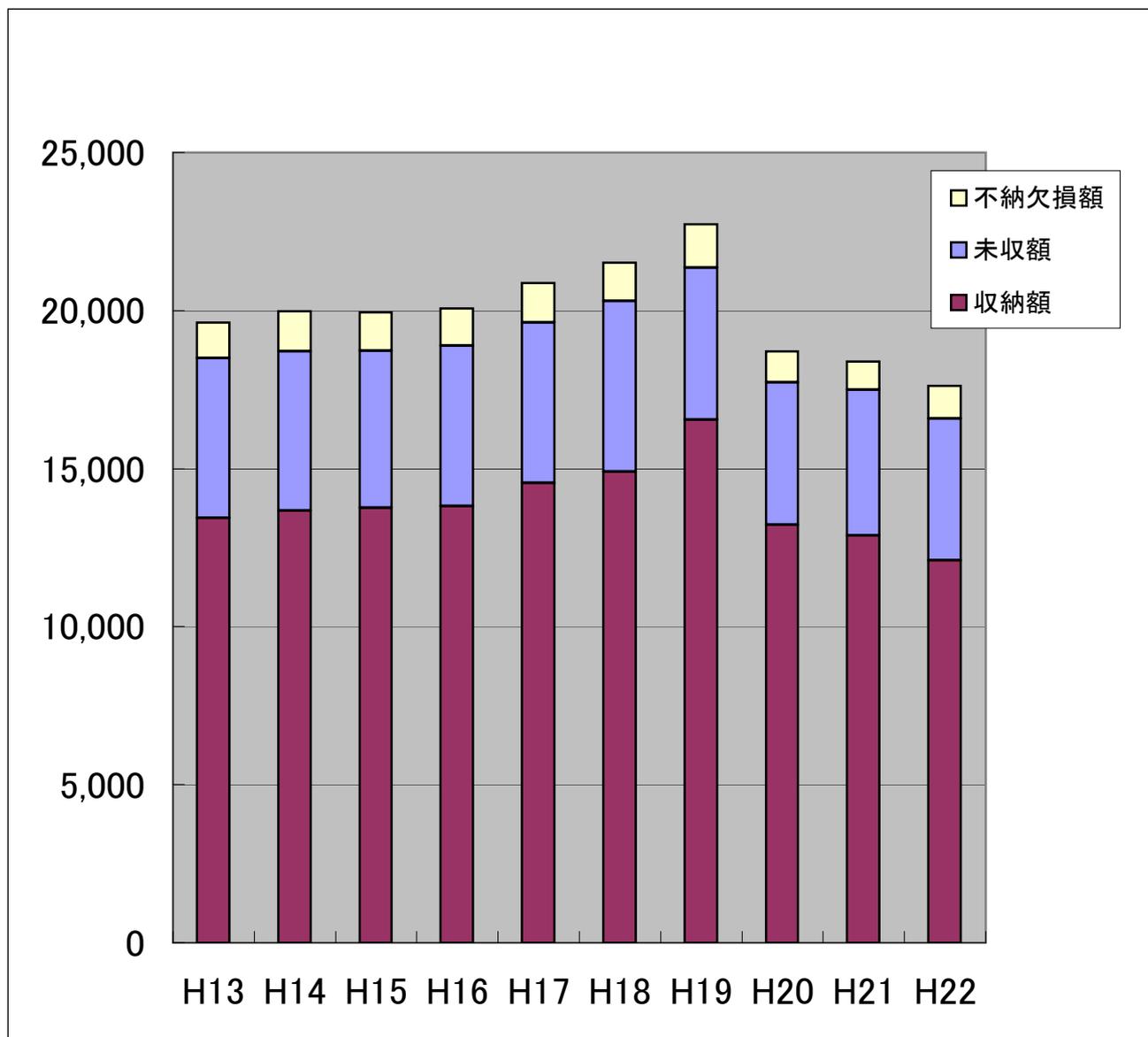
- ・平成 14 年度以降，収支均衡を図るため，基金の取り崩しが続いた。
- ・平成 18 年度は，市町合併による 2 町からの引継金があった。

国保特別会計への引継ぎ	約 110,000 千円
基金への引継ぎ	約 120,000 千円
- ・平成 20 年度決算において 720,000 千円を取り崩した結果，基金保有額は約 200,000 千円となり，平成 21 年度以降は，基金運用益の積立のみを行っている。
- ・税率改定の状況（平成）

平成 7 年 4 月 1 日	
平成 12 年 4 月 1 日	（介護保険分の課税開始）
平成 17 年 4 月 1 日	
平成 20 年 4 月 1 日	（後期高齢者医療支援金分の課税開始）

国民健康保険税 決算額の推移（宇都宮市）

（単位：百万円）



決算額の推移

（単位：百万円）

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
収納額	13,443	13,668	13,759	13,819	14,547	14,911	16,552	13,215	12,876	12,098
未収額	5,060	5,039	4,977	5,077	5,077	5,384	4,799	4,509	4,613	4,485
不納欠損額	1,117	1,277	1,204	1,176	1,244	1,213	1,372	980	906	1,032

- ・ 収納額は、平成19年度の約165億円をピークに減少し、平成22年度は約120億円となっている。
- ・ 未収額は、平成18年度の約53億円をピークに減少し、平成22年度には約44億円となっている。
- ・ 不納欠損処分額は、平成19年度まで年間約12～13億円で推移していたが、平成20年度からは約9～10億円となっている。

各保険者における保険税(料)について

■ 4人世帯

CASE 1 (家族4人)

4人家族 夫、妻(ともに35歳)
 子ども2名
 前年 夫 年収300万円
 (所得192万円)



保険の種類	年 額	内 訳	
		自己負担	事業主負担
国民健康保険	285,700円	285,700円	
共済組合	278,800円	139,400円	139,400円
健保組合	234,240円	93,696円	140,544円
協会けんぽ	295,464円	147,732円	147,732円

CASE 2 (家族4人)

4人家族 夫、妻(ともに35歳)
 子ども2名
 前年 夫 年収500万円
 (所得346万円)



保険の種類	年 額	内 訳	
		自己負担	事業主負担
国民健康保険	414,300円	414,300円	
共済組合	464,000円	232,000円	232,000円
健保組合	369,000円	147,600円	221,400円
協会けんぽ	465,924円	232,962円	232,962円

■ 1人世帯

CASE 3

1人家族 (35歳)
 前年 年収500万円
 (所得346万円)



保険の種類	年 額	内 訳	
		自己負担	事業主負担
国民健康保険	319,800円	319,800円	
共済組合	464,000円	232,000円	232,000円
健保組合	369,000円	147,600円	221,400円
協会けんぽ	465,924円	232,962円	232,962円

■ 2人世帯の場合（国保加入世帯の平均が、約1.8人／世帯）

CASE 4 （家族2人）

2人家族 夫, 妻（ともに35歳）
前年 夫 年収300万円
（所得192万円）



保険の種類	年 額	内 訳	
		自 己 負 担	事 業 主 負 担
国民健康保険	222,700 円	222,700 円	
共 済 組 合	278,800 円	139,400 円	139,400 円
健 保 組 合	234,240 円	93,696 円	140,544 円
協 会 け ん ぽ	295,464 円	147,732 円	147,732 円

CASE 5 （家族2人）

2人家族 夫, 妻（ともに70歳）
前年 夫 年金200万円
妻 年金 80万円



保険の種類	年 額	内 訳	
		自 己 負 担	事 業 主 負 担
国民健康保険	111,100 円	111,100 円	
共 済 組 合			
健 保 組 合			
協 会 け ん ぽ			

CASE 6 （家族2人）

2人家族 夫, 妻（ともに38歳）
前年 夫 年収1,000万円
（所得780万円）



保険の種類	年 額	内 訳	
		自 己 負 担	事 業 主 負 担
国民健康保険	630,000 円	630,000 円	
共 済 組 合	928,200 円	464,100 円	464,100 円
健 保 組 合	747,000 円	298,800 円	448,200 円
協 会 け ん ぽ	943,212 円	471,606 円	471,606 円